

令和2年第9回
昭島市教育委員会定例会議事録

日時：令和2年9月4日
午後2時30分～午後3時53分
場所：市役所 庁議室

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） それでは定刻を回りましたので、ただいまから令和2年昭島市教育委員会第9回定例会を開会いたします。本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。石川委員におかれましては、今こちらに向かっておりますので、追って出席になられますのでよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが会議に入りたいと思います。

日程2、前回会議録の署名承認につきましては、既に調整を終え、署名をいただいておりますので御了承願います。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく本日の会議録署名委員につきましては、4番、氏井委員、5番、白川委員のお二方ということでよろしくお願いいたします。

次に、日程4、教育長の報告に移ります。

初めに、前回の第8回定例会において、令和3年度昭島市立学校で使用する教科用図書が採択をされました。教育委員の皆様方には大変お疲れ様でございました。採択に至るまでに、多くの時間を充てていただきましたことに、改めて感謝を申し上げる次第でございます。ありがとうございました。ここで採択をされました教科用図書を使用して、実りある教育活動を展開し、児童生徒の育ちに大いに資するものとなるよう期待をいたすところであります。本当にありがとうございました。

さて、小中学校では、8月1日から3週間ほどの夏休みも終わり、8月24日から2学期がスタートして、本日で約2週間が経過をいたしました。梅雨明けとともに始まった今年の夏休みでありましたが、新型コロナウイルス感染症による臨時休校の影響で、例年よりも短く、かつ猛暑の中の夏休みとなりました。これが子どもたちの元気回復の上で、足かせになりはしないかと心配したところではありますが、この夏休み期間中、特段の事故やトラブルもなく、子どもたちは無事2学期を迎えることができました。そして順調に滑り出し、そろそろ軌道に乗ってくる頃とのことであります。しかしながら第2波と目されるコロナ禍も、ここに来て緩やかに感染者の数が減ってきてはいるものの、昨日も東京都では211人と高止まりの感が否めません。また、このところ学校内の感染報道も多くなっております。心配な状況が続いているということだと思います。どうか2学期においても感染症対策緩むことなく万全を期した上で、引き続き、児童生徒への心を込めた適切な指導をお願いしたい、この旨を今朝校長会にてお伝えしたところであります。

本年度の小中学校におけるすべての宿泊行事を中止した旨、これも前回の定例会で御報告をいたしました。その際に申し上げましたとおり、中止した宿泊行事を補完する児童生徒にとって楽しい思い出となるような行事を、状況が許せば何とか実施できるよう学校とともに今、一生懸命検討しているところであります。これが具体になりましたら改めて御報告をさせていただきたいと考えております。

それから、ここに来て台風9号、10号と立て続けに発生し、とりわけ台風10号は西日本九州地方に上陸して甚大な被害をもたらすのではないかと嚴重警戒が呼びかけられております。昨年は15号、19号、また一昨年は21号により甚大な被害をもたらした台風、また台風に限らず、毎年のように風水害が発生して、尊い命、そして貴重な財産に甚大な被害をもたらしております。自然にあらがうと

いうことはできませんけれども、備えあれば憂いなしということもございます。できる限りの備えを、次代を担う子どもたちにも、コロナ禍における新しい生活様式もそうですが、しっかりと身につけられるよう、これからの公教育の重要な視点として捉えていきたいと考えております。

最後に市議会についてであります。8月31日から9月30日までの31日間、令和2年第3回昭島市議会定例会の会期となっております。昨日まで4日間の本会議が開会され、一般質問等が行われました。来週7日の月曜日には補正予算審査特別委員会、その翌日から常任委員会、特別委員会と続きまして、16日に中日の本会議があって、その後18日からは、令和元年度予算の決算審査特別委員会、30日が本会議最終日となります。一般質問の内容等につきましては次回の定例会において御報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

日程4の教育長報告については以上となります。

なお、教育委員会の後援等名義使用承認につきましては資料のとおり2件となっております。

ただいまの教育長報告に関してご意見などございましたらご発言をお願いいたします。

よろしいですか。それでは以上で日程4を終わります。

次に、日程5、議事に入りたいと存じます。本日は議案が3件、協議事項が1件説明のある報告事項が5件、資料配付のみの報告事項が2件となっております。

それでは初めに議案第22号「昭島市学校給食会計監査役員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○学校給食課長（原田和子） 議案第22号「昭島市学校給食費会計監査役員の委嘱について」、提案理由並びにその内容の御説明を申し上げます。

昭島市学校給食費会計監査役員につきましては、本年7月31日をもって任期が満了いたしました。監査役員は、昭島市学校給食費会計規則第17条第1項の規定に基づきまして、小・中学校長が1人、PTA連合組織の代表者が1人、学識経験者が1人の3人で組織するものでございます。

8月の教育委員会において、学校長と学識経験者の2人の委嘱について承認をいただきましたが、保留となっておりますPTA連合組織からの推薦がこの度ございましたので、議案書記載のとおり委嘱いたしたく本議案を提案するものであります。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 議案第22号の説明が終わりました。本件に対する質疑、御意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それではお諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第 22 号は原案のとおり決しました。
次に、議案第 23 号「昭島市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 議案第 23 号「昭島市社会教育委員の委嘱について」、提案理由及びその内容について御説明いたします。

本案件は、令和 2 年 9 月 30 日付で社会教育委員が任期満了を迎えることに伴い、新たに委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。委嘱予定委員の名簿は、お手元の表のとおりでございます。議案に記載されている 10 名の委嘱予定委員のうち、7 名の委員は再任で、新たな委嘱予定の委員は 3 名でございます。

それでは、新たな委嘱予定委員の経歴等について御説明いたします。一番目の、小原弘樹氏、男性、55 歳は、拝島第三小学校の校長先生でございまして、小学校校長会からの推薦で、選出区分は学校教育の関係者でございます。

次に、3 番目の指田守昭氏、男性、53 歳は、スカウト育成連絡協議会の会長でございまして、同協議会からの推薦で、選出区分は社会教育の関係者でございます。

次に、裏面の最終列の、信國はるか氏、女性、53 歳でございます。選出区分が公募市民の 2 名の枠に該当し、本年 7 月 1 日号「広報あきしま」での委員募集に対し 4 名の応募があり、課題とした「社会教育に関する考え方」の作文を「昭島市付属機関等の設置及び運営に関する要綱」第 10 条に規定する公募市民委員選考論文審査会にて審査を実施した結果、推薦をいただいた 2 名のうちの一人でございます。信國氏は、米国ジョージメイソン大学を卒業後、バージニア州にて生活をされ、DV 被害者支援や障害者メンタルヘルス等の支援事業に携わり、帰国後、生まれ育った昭島市に居住し、絵画造形講師や障害者の生活支援員をする傍ら、国連ウイメン日本協会多摩にて活躍されている方でございます。

資料の最後になりますが委嘱予定委員の任期は令和 2 年 10 月 1 日から令和 4 年 9 月 30 日までの 2 年間でございます。

以上、御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 議案第 3 号の説明が終わりました。本件に対する質疑意見をお受けいたします。いかがでしょうか。

○委員（石川隆俊） ただいまの公募による方でございますけれども、一般に複数の応募があるものでしょうか。あまり言うてはいけないものであれば結構ですけれども。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 今回に関しましては、7 月 1 日号の広報で出しまして 4 名の方が応募されてこられました。前回は 2 年前になりますけれども、その時も 4 名近くの方がやはり応募されて作文を選考という形になりました。

○委員（石川隆俊） なるほど。わかりました。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。

それではお諮りいたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第 23 号は原案のとおり決しました。

次に議案第 24 号「昭島市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○市民会館・公民館長（吉村久実） それでは、議案第 24 号「昭島市公民館運営審議会委員の委嘱について」その提案理由及び内容について御説明いたします。

本案件につきましては、令和 2 年 9 月 30 日付で、昭島市公民館運営審議会委員の任期が満了を迎えることに伴い、新たに委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

今回、委嘱を予定しております 10 名の委員の名簿は、お手元の表のとおりでございます。このうち、新たに委嘱を予定しております委員は 2 名で、8 名が再任でございます。

それでは、新たな委嘱予定委員の経歴等について説明させていただきます。

まず初めに、2 番目の佐々木徹氏は、昭島市文化協会からの推薦で、選出区分は社会教育の関係者でございます。武蔵野美術大学造形学部油絵学科を卒業された方でございます。

次に、5 番目の高橋靖和氏は、昭島市自治会連合会からの推薦で、選出区分は社会教育の関係者でございます。自治会連合会第 12 ブロックのブロック長を務めておられます。

この 2 名以外の 8 名の委員につきましては再任となっております。公募の市民委員につきましては、社会教育委員と同様に 7 月 1 日号広報やホームページなどで募集をし、3 名の応募がございました。これを受け、8 月 24 日に開催された、公募市民委員選考論文審査会にて審査した結果、推薦をいただいた 2 名でございます。なお、委嘱予定委員の任期につきましては、令和 2 年 10 月 1 日から令和 4 年 9 月 30 日までの 2 年間でございます。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが、御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第 24 号の説明が終わりました。本件に対する質疑、御意見をお受けいたします。

よろしいですか。

それではお諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第 24 号は原案のとおり決しました。

次に、協議事項 1 「昭島市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価報告書

(令和元年度分)について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○庶務課長（加藤保之） 協議事項1「昭島市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価報告書(令和元年度分)について」御説明申し上げます。

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき作成するものであり、効果的な教育行政の推進を図るとともに教育委員会活動の透明性をより高め、説明責任を果たすことなどを目的としております。

なお、本日御協議をいただき、それを踏まえ議会に報告し、昭島市のホームページに公表いたします。点検及び評価報告書の内容につきましては、令和元年度の報告書につきましては、「第2次昭島市教育振興基本計画」に沿って、5つのプランを達成するため、25の主要施策について、それぞれに施策の取り組み状況、主な課題、今後の取り組みの方向性について記載しております。

また、報告書の148ページを御覧ください。点検及び評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっており、令和元年度分につきましては、株式会社ジェイコム東京多摩局地域プロデューサーの齋藤久未氏と、150ページ、帝京大学の山田茂利氏のお二人から、昭島市教育委員会の事務事業について、御意見をいただいております。

教育委員の皆様には事前に配布し、御確認などもいただいておりますので、恐縮ではございますが、詳細な説明は省略させていただきたいと存じます。御協議よろしくをお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 協議事項1についての説明が終わりました。本件に対する質疑意見をお願いいたします。

いかがですか。なかなか時間のない中ですべて読み切れていないと思うんですけども。

○委員（紅林由紀子） ざっと目を通させていただいたんですけども、少し質問させていただきたい部分がありますので、お願いします。

1点目は、特別支援に関することなんですけれども、小学校の特別支援教室は全校設置されたと思うんですけども、中学校についても今後設置していくというふうに向っていたと思いますが、その件に関して方向性的な部分が明記されていないように感じたんですが、それはそれでいいんでしょうかというのがまず1点です。今のは、31ページです。

飛びまして、細かいところになるんですけども、81ページに4の(3)のところに学校施設の活用というところがあるんですけども、その細かいそれぞれの利用者数が書いてありますが旧拝四小の利用者というところが、夜間照明設備開放という所に人数があって、それと下のほうに旧拝四小の運動施設開放という所に、校庭5,090人、体育館5,017人というふうにありますけれども、これは上とだぶってはいないのか、その辺はどういうふうに、すみ分けて書いていらっしゃるかというのがちょっとわからなかったので教えていただきたいのが2点目です。

とりあえずこの2点をお願いします。

○統括指導主事（佐々木光子） まず1点目の特別支援教室の開設についてでございますけれども、来年度から中学校のほうでも特別支援教室が開設するんですけども、ここに今後の取組の方向性を記載しましたが、これは小中合わせて記載してございます。以上でございます。

○委員（紅林由紀子） すみません、ということは、今後の取組の方向性、31ページの所では、(c)のところにそれが当たるというようなことになるのでしょうか。

○統括指導主事（佐々木光子） ここの(c)の部分につきましては、特別支援教室の開設についてということで、その指導に当たってどういうことをしているのかということに記載しておりますので、小学校、中学校の特別支援教室を含めまして記載してございます。

○委員（紅林由紀子） わかりました。ということは、特にここでは中学校の設置については、全部含めてということなので、ここにそれを明記する必要はないという判断だということだと理解すればよろしいですか。

○統括指導主事（佐々木光子） そのとおりでございます。

○委員（紅林由紀子） わかりました。

○スポーツ振興課長（枝吉直文） 御質問の2点目、学校施設の活用についてでございますが、まず、校庭、夜間照明の設備開放の旧拝島第四小学校につきましては、こちらは市民の方でしたらどなたでも御利用できるということで、夜間照明の御利用の方の人数になっております。

その下の旧拝島第四小学校運動施設開放につきましては、拝島第四小学校が閉校になりまして、その後の暫定利用という形で地域の方にお貸ししているものの利用者の数ということになっておりますので、御質問の含まれているかどうかにつきましては、含まれてございません。全く別のものになります。

○委員（紅林由紀子） わかりました。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

○委員（白川宗昭） プラン1、確かな学力の定着の所でございますけれども、19ページに点数が書いてございますけれども、これが低いとか高いとかいうことは申し上げるつもりはないんですけども、これはやっぱり国や都に比べると若干低いというようなことを、齋藤久未さんという方も意見として述べられております。それはそれで、私は、1点、2点のことですから全然かまわないと思っておりますが、私が教育委員になって何年か経つわけですけど、何年か見ていまして、少し

ずつ上がっているのか横ばいという感じなのか、その辺がはっきりしませんけれども、やっぱり少しずつでも改善しているということなのか逆なのか、あるいは横ばいなのかということも含めて、この表そのものを、例えば去年あたりの数字とか去年おとしぐらいの数字もあわせてどこかに載せて、その辺がわかるような形にできないかということでもあります。検討できたらぜひ、そういうふうにしていただければ見やすいんじゃないのかなと、そんなふうに思います。先生方もいろいろ本当に御苦労なさって、また指導課のほうも指導をされて、一つひとつの事業につきましてはよくわかるわけでございますけれども、その辺の表現の仕方も含めて、ぜひ一つ考えていただければと思っていますところでは。

○指導課長（吉成嘉彦） 御指摘ありがとうございます。先生が長い期間いられた中で、上がったのか下がったのか、それほどなのかということなんですけれども、その年の集団によって変わってくるというところがあって、全体的に並べてみると、横ばい状態で、あまり高い状態ではないですけれども横ばいのところに来ているのかなというのが分析のところでは。

今、御指摘があったように、昨年度の目標と並べてみるとか、経年とかあるんですけれども、一つは集団が違うので、その集団が次の年にどう上がったのかという所については比較しにくいところがあるだろうなというところがあります。ただ、参考という形であれば、今後検討していきたいなということはありません。あと、平均点数で見るとは、わかりやすいところがあるんですが、私どもは平均点もそうなんですが、ちらばり、上位層がどのくらい、下位層がどのくらい、下位層がどれだけ減ったのかということもしっかり見ていかないといけないなということで、やはりこの数値の一人歩きをしないように、しっかりと分析し、そういった示し方についても今後検討していけたらと思いますので御理解ください。以上です。

○委員（白川宗昭） よろしくお願ひいたします。

○教育長（山下秀男） 分布というのも見たいところがありますね。そのことで平均が国においても都においても、この難易度でちょっと変わってきたり、なかなか年度別に比較してもどうなのかというところがありますね。でも検討はさせていただきます。

○委員（白川宗昭） よくわかりました。ありがとうございます。要するに、全体としてどういうふうになってきているのかということも、もうちょっと知りたいとか、表現できたらよりいいんじゃないかなというのが私の趣旨でございますので、今後ぜひ一つ御検討いただきたいなと思います。以上です。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

○委員（紅林由紀子） すみません、また引き続きちょっと質問になるんですけれども、22 ページの理科教育について、今後の取組の方向性として、理科教育推進教員を

全小学校に配置するというふうにありますけれども、これは今いらっしゃる先生方を理科教育推進教員として任命みたいな形で割り振られるという形なのか、あるいは、そういう理科教育推進教員というジャンルというか、そういう理科の教育に長けていらっしゃるというふうな一定の実績を持っていらっしゃる先生方を各小学校に配置していただけるのか、ちょっとそこはどのような形なのかを知りたいんですけれども。

○指導課長（吉成嘉彦） 昨年度も同じような御質問をいただいたところですが、違う視点でまたお話をさせていただきます。

理科教育推進教員の全校配置ということは、もう8年ぐらい前から東京都のほうで示してきたところです。理科教育推進教員というのは、東京都の理科の教育研究会のほうでかなり活躍されている研究実績のある方であったりというふうにある程度、実績のある方がなるようになっています。ただそういった実績のある教員については、数に限りがありますので全校配置はなかなかいかないところがあると。そういったときに、東京都で考えたのが、まず、理科教育推進教員として活躍できるような教員の受験枠を一つつくりました。そういった受験枠で合格した者をその学校に配置して、理科教育推進教員として活躍してもらうのが一つ、2つ目が若手の教員でもかまわないんですけれども、東京都教育委員会がしている研修に参加をさせて、そこで有資格者にして、そこから育てていって理科教育推進教員として学校の理科教育の充実を図るということで取り組んでいるということで、さまざまな取組を通してそういった人材育成をするとともに、学校の理科教育の充実を図っているというのが実情でございます。

○委員（紅林由紀子） わかりました。ということは来年度から配置するという事柄なんですか、これは。

○指導課長（吉成嘉彦） 既に配置をされている学校もありますし、まだそういった資格がなくて、今、研修をしながらそういった資格を取った者に関しましては、校長が指名をし、教育委員会の承認を得た中で、1年ごとに理科教育推進委員を決めていくということになりますから、そういう有資格のある学校については来年も継続していくと。ただ現在いない所については、今後そういった人材を育成、もしくは配置をして、4月1日以降に理科教育の充実を図れるように配置をするということになります。

○委員（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） 目指すという意味合いですね。ほかに。

○委員（氏井初枝） プラン1、確かな学力の定着についてお伺いいたします。ページ数でいきますと、20ページになります。学力の定着にはやはり教員の授業力の向上というのが本当に欠かせない大事なことだと思うんですけれども、今後の取組の方向性の中の（b）のところでございます。「授業力向上アドバイザー事業」中学

校のほうを1校モデル校として、というのはどういうことで、本年度は2校目がこのモデル校になっていると思うんですけども、これはどのくらいの期間続けられる御予定なのか、それから今までと同じように1校ずつそれが進められていく御予定なのかということをお伺いしたいと思います。

○指導課長（吉成嘉彦） この授業向上アドバイザー事業につきましては、昨年度から昭和中学校で始めて効果が出てきたという話はさせていただいたところですが、今年は福島中学校を対象としてやっていて、今のところコロナの関係があって、まだ十分なところまでいけていないんですけども、まず1回授業研究をやったりとか、あと担当の大学の先生による講義を行ったところで、今までではちょっと足りないから、もう少し授業改善していかなくちゃいけないという教員の意識が芽生えてきたというところはいただいております。ただ、これについては、2回、3回と学期ごとに行っていきますので、とりあえず1年間はしっかりとその学校でやっていく、あと通常学級だけではなくて、今年は清泉中の清泉学級、情緒障害の固定級、そこにも実はこの授業を入れております。また同時に小中連携ということも含めて、富士見丘小のさくら学級にも実は入っていただいている、今度は情緒学級における小中連携の指導法についても今やっているところです。

氏井先生が今おっしゃったように、今後これが1年単位で一つひとつやっていくのか、一気にほかの学校も含めてやっていくのかということですが、今、東京学芸大学の教職大学院の先生方とちょっと話をしている、一度にやるとそれだけの人員が大学から出て行ってしまうということなので、ちょっと厳しそうだけれども、何とか別な方向で広げてやっていけるようにということで検討していきたいということで今、打合せをしています。

○委員（氏井初枝） 御回答ありがとうございます。モデル校で行ったことが、やはり全体に広がっていくことがすごく大事だと私は思っているんですね。予算のこととか、いらしてくださる方の人数の制限があったりとかいうことはよくわかります。なので、モデル校で御指導を受けたことが、今、小中連携の話もありましたけれども、中学校同士でも何か市全体に広がるようなシステムができると、モデル校での取組が、市全体に広がっていくのではないかなというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○指導課長（吉成嘉彦） 実は、まずは中学校の授業力をなんとかしようというところから始まったことで、まず中学校の中でその取組が水平展開できることが重要と捉えているところです。実は、今年度につきましては、中教研の最後の発表でこの成果を出して水平展開していこうと考えていたところなんですけど、残念ながらコロナ感染症の影響で、今回、中教研も小教研も活動停止しているところです。大学の先生とも話したんですけども、今年度の取組とその成果をリーフレットか何かにして、ちょっと配っていこうじゃないかというようなことを今、話し合っているところです。以上です。

○教育長（山下秀男） それもやっぱり予算がないと次年度以降も継続していけるところ

が難しくなってしまうので、予算のほうは獲得できる方向で、これも続けていかないとあまり意味がないのかなというところもありますし、水平展開、これの仕方や何かもすごく工夫が必要なんじゃないかと思しますので、その辺も合わせて進められればと思います。よろしく願いいたします。

ほかにございますか。

○委員（紅林由紀子） 31 ページなんですけれども、3 点ありまして、1 点目は日本語指導の実施ということで、今回指導員の派遣期間を延ばしていくということだと理解したんですけれども、個々の指導員が期間が伸びるというような方向でずっといかれるのか、市によってはこういった日本語の習得が必要なお子さんをどこかに集めてというか、そういう子たちが学べるような場所を設置しているような所もあると思うんですけれども、そういったような補習教室みたいな、そういう所を設置していくような方向は全く考えていらっしゃらないのかと、そういうものがあると、そういったお子さんたちが共通の悩みを抱えていることで一緒に頑張っていこうみたいな、そういうところもあるんじゃないかなというふうに感じるんですが、そういった方向は難しいのかどうかということが1 点目です。

2 点目といたしましては、特別支援教育の、今後の取組の方向性の（b）のところに啓発活動というのがございまして、この市民向けの説明会、いろいろな研修会を継続的に実施していただいているおかげで参加者の方も、かなり数もいらして、ありがたいなというふうに思っています。一定の効果もあるんじゃないかなと思うんですけれども、今回配付されていた資料の中で、つつじが丘小のそよかぜ教室が全校の子どもたちに対して、そよかぜではこういうことをやっていると、というような、そよかぜの中身の理解を全校の子どもたちに体験してもらったみたいな学校便りがある、とてもすばらしい取組だなというふうに感じたんですけれども、やはり大人に向けても必要ですけれども、子どもが一番身近にいる他者理解として、こういう取組を、こういう理解教育をすることはすごく大事なことなんじゃないかと思うんですけれども、こういった取組はほかの学校でもされているのかどうか、あるいはされていないとしたら、やっぱりそういうことに力を入れていっていただきたいなというふうに感じているのが2 点目です。

3 点目といたしましては、同じページの（d）のところに、「不登校対策のスーパーバイザーから具体的な取組について指導を受けたことを実施する」というふうに記述がありますけれども、これはどういった形でどういった専門的な方から誰が指導を受けて、どういうふうにそれを実施していくのかというような所を少し具体的に教えていただければというふうに思いました。

○教育長（山下秀男） では、1 問目からの日本語指導の関係ですかね。

○指導課長（吉成嘉彦） 日本語指導については、年々こういった対応をしている子ども、児童生徒というのは増えているところで、一応、基本的には1 回につき 35 回までということをやっているところになります。ただそれでもやはり足りないというところは、やはりその子どものためですので、そこは対応して時間を増やせるようにということで昨年度もそうですけれども、今後もやっていかなくちやいな

いなと思っているところです。人材が、その言葉に対応する人材というのがなかなか見つからないというところがあって、先ほど紅林委員がおっしゃるように、そういった人材も含め、またそういった国の子どもたちが集まって親交を深めることができるような海外交流機関というんですか、そういったものが本市にはまだないので、そういった人材、通訳できる人材、指導できる人材を探すのも苦労しているところです。それについては、まずそういった機関をつくるということではまず難しいところなので、指導をできる人材の確保ということに今重点を入れておまして、近隣大学も含めて、あと23区のほうにそういった人材紹介をしていただける機関があって、そこをちょっと見つけることができたので、そこと連携をしているんな国の言葉に対応できるようにということを進めているところです。そういった親交ができるような機関のことについては他部署との関係もありますのでちょっと研究を進めてまいりたいと思います。

○委員（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） はい、氏井委員。

○委員（氏井初枝） プラン5、生涯学習の推進の施策の5番、文化財に関してでございます。86ページになります。新しく素敵な郷土資料室ができて、私も図書室とか資料室とか幾度となく訪れさせていただいております。資料室のことなんですけれども、ICTを用いた映像とか屋台人形の展示だとか、土器とか化石だとかいろいろなものがすごく工夫されて置かれている所なんですけれども、やはり図書室のほうに比べてちょっと市民の方がいらっしゃるのが少ないかなと。自分が行っているときの曜日とか時間帯によるのかもしれないんですけれども、もっと大勢の方にいらしていただけたら嬉しいなと思っているんです。取組の方向性のところで「恒常化しがちな展示からリピーターの絶えない施設運営をし」というふうに書いてございますけれども、具体的にこの観点でどのようなことを御計画なさっているのか教えていただきたいと思います。

○社会教育課長（伊藤雅彦） まず、氏井先生にはよく来ていただいております。全体の中では6月9日にオープンをしまして、それでここで少し人数が少し落ち着いたかなという形です。それでも旧郷土資料室の十何年間の来館者数を1カ月でクリアするほどの方に来ていただいているということです。一つにはもうちょっと来館者を増やすためのPRの仕方というのがまだ足りないのかなという気はして今、見ております。来ていただいた方は何度も何度も見ていただいたり、何回も足を運んでいただいたりとかいう方もいらっしゃいます。それから、今後どういう形で恒常化しないでリピーターを増やすかということで、まず大規模な展示替えというのはなかなか難しいと思いますので、小規模な展示替えをする予定で考えておりました。9月になると榊祭りがあるので人形屋台がある、一時どくと。そのときに昭島の神輿をいろいろな所から持ってきて飾ってみようとかやっていたんですが、コロナの影響でお祭り自体もなかったもので、お人形のほうもまだたくさんの方に見ていると思いませんので、しばらくは飾っておこう

と思っています。小規模な土器の入れ替えとか、古文書の入れ替えとか、そういったものをやるのと同時に、まだ ICT でコンテンツを追加する余裕があるので、そのところを学芸員と一緒にコンテンツをやったりしていきたいというのと、あと校舎棟の体験展示室みたいなものがあります。こちらのほうは模様替えが比較的楽にできますので、今飾ってあるものが、例えば農耕具と漁労具と養蚕具と飾ってあるものの部屋があれば、そこを今度は漁労具だけで何か月かやるとか、そういった展示替えは今やろうということでやっているんですが、今すぐにやるには、まだ来館者が全部来ていないというイメージで捉えていますので、年明けぐらいに大きな展示替えをしていきたいというふうに考えております。

○委員（氏井初枝） 民具等が置かれている校舎棟の話が今出ましたけれども、全然知らない方があそこにいらして、校舎棟のほうに、こちらのほうに行くと言われているのを知っていらしても、なかなか進んで行きにくいような環境かなという気が私自身しているんですね。それで、課長さんのほうから、いる時は御案内しますよとか教えていただいたのかしら、結果的にあちらのほうは行かないままになっているんですけども、自由に校舎棟のほうも行かれるのであれば、行きやすいような表示とか何かがあったりするといいいのかなということ自身としては感じました。以上です。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 御指摘のほうは、校舎棟のほうは常時開けているわけではなくて御要望があったときにすぐ開けるという体制を今のところ取っております。それにはまず新しい新築棟のほうの郷土資料室に4カ所、お声をかけていただければ校舎等のほうにもこんなものがありますよというポスターが貼ってあります。それから偶然というか、行ってしまった方には電話機が廊下に置いてありまして、その所でお電話をいただければすぐに御案内いたしますというような表示をしているんですが、今、御指摘があったとおり積極的にあそこに人を運ぶというような体制は取れていないのが現状です。また3階に行ったときに、ちょっとのぞいてみようかな、中がどんなになっているのかなというのが見えないということで、今その所は指示をして中が見える化するようなポスターを貼ったり、やることで、一つの部屋だけはちょっと面白く中が見えるような雰囲気のものをつくったのですが、今後も今、御指摘いただいたように、いかにあそこに校舎棟のほうの3階に人を運ぶような御案内ができるかというのは早急に考えていきたいというふうには思っています。

○教育長（山下秀男） ということでよろしく願いいたします。
ほか、いかがですか。

○統括指導主事（佐々木光子） 先ほど紅林委員から理解教育が大切なのではないかとということで、理解教育をされているんですかという御質問がございましたけれども、特別支援教室巡回指導教員から各校におきまして、理解教育のほうは行っております。また今年度インクルーシブ教育を重点課題としておりますので、東京都教育委員会から配布されております人権教育プログラムの中に障害者という項目が

ございますのでそのことにつきましては各校で授業を行っております。以上です。

○指導主事（水谷延広） 先ほど紅林委員のほうから御質問をいただいた3点目の、この不登校対策のスーパーバイザーからの具体的な取組について指導を受けたというところについて、昭島市では各校に子どもと家庭の支援員というのを配置しております、これは東京都教育委員会の施策で、不登校とか不登校傾向にある子どもたちに、登校した時に、いろんな別の部屋で指導支援したり、あるいは担任と一緒に家まで迎えに行ったりとかそういうことをやる支援員がいて、その中で東京都のほうでその支援員については各校が市民とかあるいは元教員経験者とか、そういった方から一人各校で選ぶと、それは教育委員会が承認してということなんですけれども、その中でその方に年に1、2回スーパーバイザーと呼ばれる心理士とか不登校に詳しい専門家等から指導助言を受けるようにということがありまして、この学校と子どもの支援員とかそれから教員も含めてですけれども、スーパーバイザーから指導支援を受けていると。

その中で、毎年年度末にこの子どもと家庭の支援員の配置について、不登校対策の実績そういったものが各校から上がってくるんですが、その中でスーパーバイザーの方から、ある学校ではスーパーバイザーの方から不登校の子どもへの声かけとか対応の仕方みたいなことを具体的に教えていただいて、その結果、徐々に来られるようになったとか、あるいは教室に少しずつ入れるようになったというような実績もその中で聞いておりますので、今後も、来年度以降も全校で公立高校の支援員それからスーパーバイザーからのアドバイスについては続けていくという方向で考えていきたいと思っております。

○委員（紅林由紀子） はい。理解しました。

○教育長（山下秀男） 補足等はないですね。よろしくお願いたします。

ほかにございますか。よろしいですか。

特に御異論なければ、これをもって御承認いただくということでよろしいでしょうか。ではこれでまとめるということで、御了承いただいたということで、ありがとうございました。

以上で協議事項1を終わります。

次に、報告事項に入ります。初めに報告事項1「昭島市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について」事務局より説明をお願いいたします。

○指導課長（吉成嘉彦） 報告事項1「昭島市立学校職員服務規程の一部改正について御説明させていただきます。

「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」が改正され、パワー・ハラスメントの防止のために、雇用上必要な措置を講じることが事業主の義務となり、令和2年6月に施行されました。これに伴い、東京都教育委員会において「東京都立学校職員服務規程」の一部改正があったため、これを受けて「昭島市立学校職員服務規程」の一部を改正するものです。

資料を御覧ください。第8条の2の3に、「パワー・ハラスメントの禁止」を新たに規定いたします。

本規程につきまして、令和2年9月1日から施行いたします。以上、「昭島市立学校職員服務規程の一部改正」について説明を終わります。

○教育長（山下秀男） 報告事項1の説明が終わり増した。本件に対する御意見等ございますか。

御質問でも結構ですが特にありませんか。

ございませんね。それでは以上で報告事項1を終わります。

次に、報告事項2「昭島市立中学校給食の親子調理方式移行に係る学校施設周辺住民への説明について」事務局より説明をお願いします。

○学校給食課長（原田和子） 報告事項2「昭島市立中学校給食の親子調理方式移行に係る学校施設周辺住民への説明について」説明いたします。

学校給食共同調理場の整備事業について、中学校給食の親子調理方式への移行、並びに新たな調理場を現位置で整備をすることとしておりますが、中学校給食の親子調理方式での提供については、令和4年4月からを目指しており、令和3年度に、自校給食校の親校3校の改修工事を1校ずつ順番に行います。他校へ調理した給食を配送する場合、親校の調理施設が建築基準法上「工場」の取り扱いとなりますが、各学校の用途地域が「第一種低層（中高層）住居専用地域」であるので、改修工事をするにあたり周辺住民の方に生活環境の変化などについて事前に説明し、御理解を得たあとに東京都多摩建築指導事務所へ許可申請を行う必要があります。

周知内容につきましては、親校調理施設の改修内容や移行後の周辺環境への影響について、学校施設周辺住民に説明資料を配布し、工事の実施について周知を図ります。

配布及び意見等回答方法につきましては、対象となる調理施設から概ね半径100mの範囲に居住する住民に対し、説明資料の各戸配布、もしくは、自治会、管理組合を通じての掲示等を行います。配布後、郵送、電話、メール、ファックスにて質問や意見等を受け付け、個別に回答します。

日程ですが、令和2年9月14日より配布を行い、質問等受付は、令和2年10月2日までといたします。

今後のスケジュールですが、住民の方からの質問や御意見に対して個別に回答を行い、理解が得られたことを確認した後、10月下旬に東京都多摩建築指導事務所に許可申請書を提出します。多摩建築指導事務所が、周辺住民を対象とした公聴会を12月上旬に実施し、住民の理解を得られているかを判断します。令和3年1月下旬に許可通知書の受理を目指しており、親子調理方式実施に向けて取り組んでまいります。

以上です。

○教育長（山下秀男） 報告事項2の説明が終わりました。御意見、御質問等ございますか。

○委員（白川宗昭） ちょっと確認なんですけれどもよろしいですか。さっきの点検の評価報告書ですか、今の調理場についてなんですけれども、親子というふうになっていますね。こっちは151ページの、山田先生という方の意見書の中の151ページ3番の下の方のところに、「また、子どもの健全な発育のため学校給食・食育の充実が求められており、決定した新小学校給食共同調理場の整備については、引き続き安心・安全でおいしい給食が提供できるよう、建替え整備を進めていただくことをお願いします」となっているんですけれども、これが今のこのことですか。

○学校給食課長（原田和子） 今、お話しいたしました中学校の親子給食への移行のお話につきましては、まず、新しい調理場は現位置に建替えとなります。そのために給食を止めずに引き続き調理するために、中学校給食をまず親子方式に切りかえたあと、今、中学校の給食をつくっております第二調理室のほうを解体をし、その跡地に新しい調理場をつくるという計画、小学校だけの調理場をつくるとなっております。それに向けての第1弾として、中学校の親子調理方式への移行という工事がまず入ります。

○委員（白川宗昭） わかりました。矛盾しないですね。ちょっと確認でございました。ありがとうございました。

○教育長（山下秀男） ほかによろしいですか。それでは以上で報告事項2を終わります。次に、報告事項3「1月の社会教育関係行事について」事務局より説明をお願いいたします。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 1月の社会教育関係行事について、資料に沿って御報告申し上げます。

はじめに「新春体力づくり歩け歩け大会」につきましては、昭島市体育協会の主催事業でございますが、体育協会において協議を行い、新型コロナウイルス感染症の先行きが見通せない中、参加者や役員の皆様の健康と安全を考慮する中で、今年度の開催を中止することといたしました。

次に、「新春駅伝競走大会」につきましても、各関係機関の団体に構成されております実行委員の皆様からも御意見をいただき、選手や大会を支えていただく競技役員、地域住民の皆様様の健康と安全を考慮する中で、今年度の開催を中止することを決定いたしました。

次に「第67回昭島市成人式」でございます。これまで、毎年約800人の新成人とご来賓、恩師等が一堂に会して、市内のホテルの宴会場で軽食を取りながら執り行うのが昭島市の成人式のスタイルでございました。こちらにつきましても、来年1月の新型コロナウイルス感染症の感染状況を推察し、さらにこの時期はインフルエンザの蔓延期でもあることなど、様々な状況を予測する一方で、一生に一度の新成人としての門出を、何とか祝福できないか熟考を重ねてまいりました。コロナ禍の成人式につきましては、どこの市町村も対応に苦慮しており、その情

報を、課長会等をとおして調査、共有し、昭島市としてどのような運営方法をとれば開催できるかを慎重に検討を重ねてまいりました結果、徹底した感染症拡大防止対策を講ずることで開催することといたしました。運営方法といたしましては、従来の新成人を一堂に会しての開催は、市内のさまざまな会場の規模や環境を考えますと、ソーシャルディスタンスを含め、3つの密を防ぐことができず、やむなく午前と午後の2回に分けて、従来の会場で開催することといたしました。具体的には、中学校の学校区にお住いの方を基準に新成人を午前と午後の二つに分け実施いたします。当日は、ホテルの入口や受付等でマスクの着用と手指消毒の徹底を図り、会場内は3密防止対策として間隔を空けた椅子を用意し、着座にて実施いたします。また、滞在時間を短くするため入退場の迅速化と簡素化した式典のみとし、従来、実施してまいりました第二部の恩師等を招いての親睦会は実施いたしません。今後、御来賓の人数制限やお呼びすることのできない恩師のビデオレター等、感染症拡大防止対策を徹底する中で、いかに心に残る式典ができるかを新成人で構成する成人式実行委員と協議を重ねてまいります。

周知につきましては、既に「広報あきしま」9月1日号及びホームページ等で概要を掲載いたしました。今後9月15日号の広報等で成人式実行委員の募集、11月1日号広報等で成人式の詳細な内容を掲示し、12月初旬に新成人に、招待のはがきを郵送いたします。最後になりますが、この成人式の開催については、年末年始の感染状況を注視し、爆発的な感染症拡大や、市内で大規模なクラスターが発生した場合は、直前であっても必要に応じて実施の可否を決断する可能性がございます。

以上、ご報告申し上げます。

○教育長(山下秀男) 報告が終わりました。なお、第67回昭島市成人式につきましては、これはもう触れてまいりましたし、広報にも掲載されました。この1点目の歩け歩けと駅伝競走大会については、一番最初に教育委員会への報告ということで、本日、御報告をさせていただいておりますが、議会側は教育委員会としては厚生文教委員会になりますけれども、ちょっと日程の関係であとになってしまったり、この情報には注意してほしいということで取り扱うようにさせていただいております。正式には9月9日に厚生文教委員会の場で報告を、1点目、2点目の歩け歩けと駅伝競技についても中止ということでお答えしていただきますが、8月27日の市のコロナウイルス対策本部会議において、この方針が承認されまして正式に検討したということでございますので、情報管理についてその辺のことを承知しておいていただきたいと思います。

○委員(石川隆俊) もう場所は決まっていると思いますけれども、確かにホテルは若い人にとって非常に人気のある場所だと思いますが、人数を考えますと、確かにそう広くなくて、KOTORI ホールのようなほうが、例えば安全かもしれないと思うんですが、そんな意見は出ませんでしたか。

○社会教育課長(伊藤雅彦) 市民会館公民館のKOTORI ホールのほうのお話で、1,300人入る椅子席があるんですが、1列が非常に長く取ってありまして、その所を一

人ずつ置いてやっていく方法で人数的には入ることは入るんですが、入退場の誘導とかそういうところを考えますと従来やっているホテルの会場のほうがスムーズにできるということで、一応検討はいたしました。その結果、従来のホテルのほうが滞在時間が短くて済むのではないかとということで、従来どおりということで結論を出したところでございます。

○委員（石川隆俊） わかりました。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。

それでは、以上で報告事項3を終わります。

次に、報告事項4の説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長（枝吉直文） それでは報告事項4「スポーツ施設の修繕等について」御説明申し上げます。恐れ入りますが資料を御覧いただきたいと思っております。

初めに1、総合スポーツセンター ガス コージェネレーションシステム交換修繕について御説明申し上げます。

修繕の目的及び内容でございますが、平成15年度に設置された本システムは、3年ごとのオーバーホールにより延命を図ってまいりましたが、基幹部分であるエンジンについてはすでに製造が中止されておりまして、関連部品の調達につきましても困難となっておりますことから、ガス コージェネレーション システムの交換修繕を行うものでございます。なお、今回導入する新システムにつきましては、停電対応型となっております、災害時にも一部ではございますが、発電および熱供給等が可能となっております。今回の修繕の期間につきましては、受注生産のため生産に3カ月ほどかかりまして、その後の設置となりますことから令和3年2月までの修繕期間となっております。設置につきましては、約1カ月ほどを想定しておりますが、その間の電気の供給も行われることがございますので休館等の予定はございません。

次に、市民プール劣化度調査委託であります。調査の目的であります、市民プールにつきましては、供用開始後47年が経過しております。その間、管理棟部分の耐震改修ほか、必要に応じ修繕を行ってまいりましたが、老朽化が著しく、流水プールに漏水等もありますことから、施設の安全性の確保及び今後の施設の維持管理のあり方を確認する必要がありますことから今回の調査を実施いたします。調査の内容及び期間につきましては、お手元の資料のとおりでございます。

最後に、3、くじら運動公園等移動式トイレ購入についてです。くじら運動公園及び大神公園移動式トイレは、設置から20年経過し老朽化が進んでおり、また、大便器が全て和式でありますことから、買い替えとあわせて洋式化を行うものでございます。今回の工事内容ですが、現在3基ある移動式トイレのうち、一番下流側にある少年野球場付近の1基を今年度撤去し、購入後設置工事を行います。設置時期につきましては、令和3年3月までの設置を予定しております。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが、御報告申し上げます。

○教育長（山下秀男） 報告事項4の説明が終わりました。本件に対して御意見御質問等

ございますか。

よろしいですか。それでは、以上で報告事項4を終わります。

次に、報告事項5「令和元年度昭島市教育福祉総合センター及び昭島市民図書館の管理に関する指定管理者モニタリング・評価結果報告書について」事務局より説明をお願いいたします。

○市民図書館管理課長兼新図書館担当課長（磯村義人） それでは「令和元年度昭島市教育福祉総合センター及び昭島市民図書館の管理に関する指定管理者モニタリング評価報告書について」御説明申し上げます。

令和元年度、市民図書館及びアキシマエンス移転後における郷土資料室の運営及び施設全体の維持管理は、指定管理者である TRC・野村不動産パートナーズ共同事業体による管理となりました。令和元年度は、旧市民図書館の閉館、アキシマエンスへの移転及び開館準備、また、つつじが丘分室の閉館と、市民図書館にとって大きな転換の年となりました。指定管理者にとりましても多岐にわたる業務と、さらに今般の新型コロナウイルスによる臨時の閉館や一部サービスの再開等、目まぐるしい対応が求められた一年となりました。本件、モニタリング・評価は、令和元年度の指定管理業務が要求水準書等に従い、適切かつ確実に遂行されているか実施状況を点検することにより、サービスの水準の確保、継続性及び効率性を担保する観点から定期的・継続的に実施するものでございます。

資料の表紙をめくっていただくと評価シートがございます。1、基本情報、施設名、昭島市教育福祉総合センター、アキシマエンスですね、及び市民図書館、指定管理者は、TRC・野村不動産パートナーズ共同事業体で、図書館及び郷土資料室の運營業務等を TRC、株式会社図書館流通センターが、施設全体の維持管理業務を野村不動産パートナーズ株式会社がそれぞれ担っております。指定期間は、2019年4月1日から2024年3月1日、31日までの5年間でございます。

2、業務の履行に関する評価でございます。これは、業務が、法令、条例、規則、協定書、及び業務要求水準書で定めている業務を適切に実施しているかについて、教育福祉総合センター運営、施設の維持管理、図書館運営及び郷土資料室の運営について、事業報告書等の書面及び実地調査により A、B、C、の三段階で評価したものでございます。教育福祉総合センターの運営につきましては、(1) 人員配置、(2) 法令、協定書の遵守、(3) 労働条件、(11) 個人情報の保護、情報管理において B 評価があり、20点満点中 18.2 点でございます。なお、労働条件につきましては、東京都社会保険労務士会に労働条件審査を委託し、その結果を別途報告書としておつけしてございます。労働条件審査の結果、労働条件及び書類の管理の状況について概ね良好との報告を受けておりますが指摘事項もございましたので B 評価といたしております。施設の維持管理図書館運営及び郷土資料室の運営につきましてはすべて A 評価でそれぞれ 20 点でございます。

ページをめくっていただきまして、3のサービスの質に関する評価でございます。これは指定管理者によって提供されるサービスの質について、教育福祉総合センター運営施設の維持管理及び図書館運営について実地調査及び市民満足度調査により確認し、A から E の 5 段階で評価をしたものでございます。なお、郷土資料室につきましては、3月28日の開館と同時に休館となってしまったため、評

価の対象といたしておりません。教育福祉総合センターの運営において、(1)受付業務、接遇及び(6)のサービスの向上等においてB評価となり20点満点中16.2点、施設の維持管理は15点、図書館運営は、子ども読書活動推進事業等が131評価、移動図書館の運委がA評価となり17.3点でございます。

4の収支の状況でございます。これは、収支計画に基づいた収入及び支出ができたかということを経営3段階で評価したもので、13評価15点でございます。

5は、施設の管理運営にあたり工夫し成果を上げた取り組み等について、特筆すべきものについて加点するもので、6は、指定管理業務における不適切な行為について減点するものがございますが、それぞれ該当するものがございませんでした。

7、市による総合評価といたしましては、総合点160点満点中141.7点でB評価、優れていると評価いたしました。評価できる点として、認知症サポーター養成講座や業務の専門研修などを積極的に行い、接遇や専門性の向上に努めていること、利用者ニーズの把握に努め、おすすめ本コーナーやテーマ展示などを工夫し、利用者目線のサービスを展開していること、書架の整理整頓を毎日行い、清潔で分かりやすい書架となっていること、子ども読書活動推進事業においても、事業数を増加させ内容も充実したものが多く、力を入れていることがわかることが挙げられます。一方、改善が必要な点といたしましては、指定管理者として初年度であり、図書館の移転やシステムの更新、また、新型コロナウイルスによる混乱の中ではございましたが、月次報告書等提出書類の遅れが見られたこと、及び各種事業における周知・広報の不足が見られたことが挙げられます。具体的な評価は、評価シートの次でございますモニタリングシートにより行いました。大項目といたしまして教育福祉総合センター運営、施設等の維持管理、図書館運営、郷土資料室運営の4つに分け、それぞれ、中項目、小項目と細分化し、業務の履行状況、サービスの質、経済性・効率性、について事業報告書等の書類による調査、実地調査及び社会保険労務士による労働条件審査等により実施いたしました。小項目の左側に履行の「履」サービスのカタカナの「サ」等標記されてあるところが、その評価の分類になります。

評価の方法ですが、業務の履行状況に関する評価は、中項目ごとに評価を行います。中項目内の小項目の一つでもBがあればその中項目はBとし、Cが一つでもあれば中項目はCとします。中項目の平均点を大項目の得点とします。サービスの質については、5段階評価とし、中項目の平均点を大項目の得点とします。総合評価は、それぞれ大項目の得点の合計が152点以上でA、136点以上152点未満がB、112点以上136点未満がC、88点以上112点未満がD、88点未満がEとなります。

資料といたしまして、指定管理者自己評価シート、分館・分室における利用者アンケート、労働条件審査報告書、職員の状況及び研修実績をおつけしてございます。

以上、簡略ではございますが御報告とさせていただきます。

○教育長（山下秀男） 報告事項5の説明が終わりました。御意見、御質問等ございますか。

よろしいですか。特にないようですので以上で報告事項5を終わります。

次に、報告事項6「令和3年度昭島市給付型奨学金制度の奨学生の募集について」及び報告事項7「おうちでLet's食育クッキング（小学校・中学校）について」は資料配付のみとさせていただきますが、御意見御質問等あればここで御願いたします。よろしいですか。

特にないようですので、以上で報告事項を終わります。ここで全体を通して委員の皆様から何かあれば御発言をお願いいたします。

よろしいですか。

それでは私から1点、来月の教育委員会定例会におきまして、令和3年度の昭島市給付型奨学金等の奨学生を決定するための議案を提出する予定となっております。この案件に関しましては、審議過程において個人情報を取り扱うこととなりますので、教育委員会会議規則第2条但し書きの規定によって非公開とさせていただきますと考えております。よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） それでは、この案件につきましては非公開とさせていただきます。

最後に「その他」に入ります。次回の教育委員会定例会の日程について事務局より説明をお願いします。

○庶務課長（加藤保之） 令和2年第10回定例会は、令和2年10月15日木曜日午後2時30分から市役所庁議室において開催いたします。なお、同日午前中に教育委員会の学校訪問を予定しております。コロナ感染症対策を講じた上での訪問をと考えておりますので、詳細につきましてはまた別途お知らせをさせていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 次回、定例会10月15日午後2時半から市役所庁議室において開催いたします。この場所において開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、本日の日程はすべて終了いたしましたので、以上をもちまして令和2年昭島市教育委員会第9回定例会を閉会といたします。お疲れ様でございました。ありがとうございました。

以上

年 月 日

署 名 委 員

4 番 委 員

5 番 委 員

調 整 担 当